

自社の課題について
専門家のアドバイスを受けられ
企業価値向上のヒントが得られる！

男性育休を 人材採用・定着につなげる セミナー&コンサルティング

第1回 セミナー

人手不足でも回る職場づくりと男性育休実践セミナー — 先進企業から学ぶリーダーシップと職場づくり —

2026 9/28 月 13:30-15:30

プログラム

- ◆ 男性育休がもたらす経営メリットとは
- ◆ 県内外の先進企業による事例発表
- ◆ 先進企業パネルディスカッション
- ◆ アクションプラン作成とグループ討議

開催
形式

オンライン (Zoom)

※グループ討議あり

対象

県内企業等の経営者・
管理職・人事担当者等

※後日アーカイブ配信あり

リアルタイム参加者限定

専門家から自社の状況に応じた
アドバイスが受けられます！



事例発表・パネルディスカッション登壇者

県内企業

東洋交通施設株式会社 (鳥取市)

組織全体での情報共有・意識改革で進める
男性育休取得と採用への効果



経営企画室 室長
西垣 遼氏

日頃の対話やミーティング、管理職向け勉強会を通じて、男性育休取得を支える組織づくりを推進。対象者を早期に把握し、チームで支える体制を整備。その結果、初の男性育休取得を実現し、SNS等での情報発信とあわせ、人材定着や採用力向上にもつながっている。

県外企業

信幸プロテック株式会社 (岩手県)

男性育休100%を実現した
働き方改革実践



専務取締役
村松 直子氏

人材不足や長時間労働の課題解決に向け、両立支援制度の整備と、誰もが意見やアイデアを出し合える風土づくりを推進。その結果、今いる人員を活かして成果を上げる環境を構築し、男性育休取得率100%(2025年)、2か月間の男性育休取得を実現。採用コストを抑えた人材確保にもつながっている。

講師・モデレーター

小倉 環氏

(株)ハーモニーワークス代表取締役
キャリアコンサルタント
ISO30414 リードコンサルタント

採用コンサルティング企業を経て2015年に株式会社ハーモニーワークスを設立。民間企業や官公庁に対し、ダイバーシティ推進や働き方改革に関する研修・コンサルティングを実施。採用から定着・育成、職場環境改善まで一体的に支援し、認定取得や採用PRを活用した中小企業の人材確保支援に多数の実績を持つ。

第2回セミナー・コンサルティングへ

鳥取県内企業等の男性育休取得促進支援業務事務局 (受託事業者：株式会社ハーモニーワークス)

申込み

鳥取県 男性育休取得促進

<https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

問い合わせ

tottori@harmony-works.co.jp

03-6869-9959

主催：鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課



第2回
セミナー

男性育休取得を実現するための実践セミナー

ー 現場が回る仕組みとマネジメントの実践 ー

2026 **10/28** 水 13:30-15:30

プログラム

- ◆ 育児休業制度のポイントと経営メリットの理解
- ◆ チェックシートによる現状把握（働き方・取得しやすさ）
- ◆ 取得者への対応を考えるケース演習・グループ討議
- ◆ 職場マネジメント実践に向けたアクションプラン作成

講師

山内 里佳 氏

山内社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士

中央仕事と家庭の両立支援プランナー
（厚生労働省委託事業）

労務管理・社会保険・労働関係法令の実務に精通し、企業・行政・団体へ多数の支援を行う一方、全国で「育児・介護と仕事の両立支援」「女性活躍推進」「働き方改革」など幅広い分野でセミナー講師を務める。現場のリアルな課題に寄り添いながら、法令と実務をつなぐ実践的な内容に定評がある。

開催形式

オンライン（Zoom）

※グループ討議あり

対象

県内企業等の経営者・
管理職・人事担当者等

※後日アーカイブ配信あり

リアルタイム参加者限定

専門家から自社の状況に応じた
アドバイスが受けられます！



コンサルティング

社労士等による個別コンサルティング

ー 課題を抽出・解決策を提案し、運用・定着へ ー

こんなお悩み
ありませんか？



- 制度や規程は整備したが、**男性の育休取得者がなかなか出ない**
- 管理職や同僚の理解が十分でなく、**男性が育休を取得しやすい風土づくり**に課題がある
- 育休取得者等による**欠員が生じて**も、**職場が回る体制づくり**を進めたい
- 男性育休を**採用・定着につな**がる経営戦略として活用したい

男性育休取得を促進・定着させるため

最大3回まで・無料で社労士等へ相談ができます

実施期間

2027年3月上旬まで

実施方法

オンライン（Zoom）

所要時間

60分～90分／回（1社3回まで）

申込期限

2027年2月26日（金）17：00

※申込多数の場合は早期に受付を終了する場合があります

<支援事例>

課題

- 男性育休取得実績がなく、制度が未整備
- 育休対象者への対応方法が分からない
- 人手不足の中、業務引継が不安

支援

- 本人との面談・意向確認の進め方を助言
- 就業規則・規程整備の支援
- 奨励金活用・引継体制づくりの支援

成果

- 初の男性育休取得を実現
- 育休取得を支える体制を構築
- 県の奨励金活用/国・県の認証取得

鳥取県内企業等の男性育休取得促進支援業務事務局（受託事業者：株式会社ハーモニーワークス）

申込み

鳥取県 男性育休取得促進

<https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

問い合わせ

✉ tottori@harmony-works.co.jp ☎ 03-6869-9959

主催：鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

申込はこちら



（令和8年8月作成）